

(様式1)

### 随意契約案件及び理由書

契約案件名	新たな地域資源等を活用した体験コンテンツ造成業務委託	
担当部・課名	未来創生部まちの活力創造課	
契約相手方の名称（商号）及び所在地	WAmazing 株式会社 東京都台東区三筋一丁目 17 番 12 号長沼ビル 201	
契約金額（税込）	10,000,000 円	
契約締結日	令和 6 年 9 月 26 日	
契約期間	契約締結日～令和 7 年 2 月 28 日	
根拠規定 （地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項）	■ 第 2 号 <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき <input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき ■ プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第 3 号又は 4 号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第 5 号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第 6 号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第 7 号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第 8 号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第 9 号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	本業務は、観光消費促進と地域経済の活性化を図ることを目的とし、「新たな地域資源等を活用した体験コンテンツ造成業務」を実施する。 当該業務については、価格だけでなく、各事業者からの提案における優位性を踏まえ総合的に判断する必要があるため、「新たな地域資源等を活用した体験コンテンツ造成業務委託に係る阪南市プロポーザル選定委員会設置要綱」を制定し、この要綱に基づき「インバウンド向け観光コンテンツ造成支援業務委託に係るプロポーザル選定委員会（以下、「選定委員会」という）」を設置し、プロポーザル方式により事業者の選定を行うこととした。 選定委員会で審査及び評価を行った結果、履行に最も適した候補者として選定した上記契約相手方と、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により、随意契約する。

(様式1)

### 随意契約案件及び理由書

契約案件名	令和6年度阪南市道路台帳及び道路閲覧システム更新業務委託
担当部・課名	都市整備部 道路公園課
契約相手方の名称(商号)及び所在地	株式会社パスコ大阪第一支店 大阪市浪速区湊町1丁目2番3号
契約金額(税込)	¥1,716,000.-
契約締結日	令和6年9月17日
契約期間	令和6年9月17日～令和7年3月31日
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	<p>■ 第2号</p> <p><input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p>■ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</p> <p><input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買入れる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	<p>本システムについては、平成20年度に道路台帳管理システムを、平成22年度に道路閲覧システムをそれぞれ導入しています。</p> <p>今回、道路台帳の更新及び道路閲覧システムの更新等を行うにあたり、本システムの設定及び調整等については、システム開発元であり、ライセンス所有者である(株)パスコ大阪第一支店においてのみ可能であることから、本業務を遂行できる唯一の会社であります。</p> <p>したがって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、(株)パスコ大阪第一支店と随意契約を行うものです。</p>

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	阪南市自然田 1647 番 1 境界確定測量等業務委託	
担当部・課名	都市整備部道路公園課	
契約相手方の名称 (商号) 及び所在地	公益社団法人 大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会 大阪府中央区船越町 1 丁目 3 番 6 号 フレックス大手前	
契約金額 (税込)	¥1,187,043-	
契約締結日	令和 6 年 9 月 19 日	
契約期間	令和 6 年 9 月 19 日 ~ 令和 7 年 3 月 31 日	
根拠規定 (地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項)	■ 第 2 号 <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき ■ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第 3 号又は 4 号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第 5 号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第 6 号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第 7 号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第 8 号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第 9 号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	本業務は不動産登記法、測量法等の法律等に基づく高度に専門的な評価・判断を伴うものであり、本業務を適正・迅速に遂行するためには、経済性だけではなく、受託者の経験、業務履行実績、知識、能力、技術、社会的信用等を総合的に評価する必要がある。 また、不動産に関する調査や表示に関する登記の申請手続に係る書類の作成が含まれることから、本業務の履行は土地家屋調査士に限られる。 契約相手方の公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会は、官公署による不動産登記に必要な調査、測量、またはその登記の嘱託若しくは申請等の適正かつ迅速な実施に寄与することを目的として設立され、法制化(土地家屋調査士法第 63 条及び 64 条)されている唯一の法人であり、本業務の遂行に必要な実績や知識等を有する土地家屋調査士の人選を的確に行うことができることから、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により、同協会と随意契約するものである。